

# 令和元（2019）年度「世界に向けた“ふじのくに”魅力発信事業」運營業務委託 仕 様 書

## 1 業務概要

“Japan2019”公式企画に選定された（公財）静岡県舞台芸術センター（以下「SPAC」という。）のアメリカ公演に合わせ、ニューヨーク市内で本県の魅力を世界に向けて発信し、本県の認知度、ブランド・イメージの向上を図る。

## 2 企画提案を求める重要事項

(1) 本業務の実施に当たっては、次の点に留意すること。

### ①事業の対象と目的

SPAC 公演来場者及びニューヨーク市民を対象とし、SPAC 公演来場者に対しては、本県への関心を高め、来訪意欲を喚起すること、ニューヨーク市民に対しては、SPAC 公演への関心を高め、鑑賞意欲を喚起すること及び本県への関心を高め、来訪意欲を喚起することを目的とする。

### ②対象者の属性

演劇、日本（文化）に関心のあるニューヨーク在住・在勤者を主たる対象とする。

### ③対象者に提供する価値

本県の有する(ア) **立地の強み**（東京と京都・大阪の中間に位置し、東京から1時間で移動可能）、(イ) **地域の魅力**（自然（富士山、伊豆半島 等）、静岡らしい体験（茶文化、温泉 等））、(ウ) **文化的価値**（SPAC、久能山東照宮、富士山世界遺産構成資産 等）を本県が対象者に提供する価値とし、「外国人旅行者が求める日本」がある本県を、「東京+1」の来訪地として訴求する。

(2) 現地におけるマーケット・リサーチに基づき、実現可能性を踏まえた提案とすること。

(3) 米国人の趣向を理解し、SPAC 及び上演演目（『アンティゴネ』演出：宮城 聡）の世界観を踏まえた上で、米国人に「SHIZUOKA」を印象付けるストーリーを提案すること。

(4) 広報は**対象者の情報接触動線に沿った手法を用いるとともに、次に掲げる指標のほか適切な目標を設定し、効果測定を行うこと。**

#### 【広報換算額】

新聞・テレビ等で報道された件数、数量（日・米）

#### 【受け手の評価】

ホームページへのアクセス数、SNS の反響（レビュー数 等）

SPAC 公演会場におけるアンケート調査

(5) 本業務の実施に当たっては、**多様な団体・個人と連携した取組を提案すること。**

## 3 業務内容

(1) 人員配置

・円滑かつ確実な業務運営に必要な次の人員を配すること。

統括業務責任者、経理担当者（兼務可）  
 運営ディレクター、設営ディレクター、通訳、実演人材、アシスタント 等

(2) 運営

①運営計画、運営マニュアル

- ・以下の計画等を提出期限までに委託者へ提出すること。

計画等	内 容
運営計画	事業までに必要となる以下の各種計画
調達計画	物資の調達計画
会場設営計画	会場内レイアウト、装飾の実施計画
輸送計画	物資の輸送計画（集荷、通関、輸送、保管、会場搬入出等）
行程計画	渡航、宿泊、現地交通計画
制作物計画	制作物の企画、発注、校正、納品までの計画
広報計画	メディアミックスによる広報計画
運営マニュアル	開催概要、演出企画、行程、宿泊先情報等その他留意点

②運営企画（会場選定、会場等との事前連絡・調整、企画、各種申請等）

（事業概要）

ア SPAC 公演会場における本県文化・観光情報の発信

(ア) 日程

月 日	作業及び時間
9月24日（火）	設営／終日
9月25日（水）・26日（木）	運営／概ね 18:30～21:15（客捌けまで）
9月27日（金）・28日（土）	運営／概ね 19:00～21:45（客捌けまで）
9月29日（日）	運営／概ね 13:00～15:45（客捌けまで）
10月2日（水）・3日（木）	運営／概ね 18:30～21:15（客捌けまで）
10月4日（金）（アーティスト・トーク）	運営／概ね 17:30～21:45（客捌けまで）
10月5日（土）	運営／概ね 19:00～21:45（客捌けまで）
10月6日（日）2公演	運営／概ね 13:00～21:45（客捌けまで）
10月7日（月）	撤去／午前中

(イ) 会場

Park Avenue Armory (643 Park Ave, New York City, NY 10065-6122)

Drill Hall ほか ※別添図面参照

(ウ) 実施内容

- ・公演来場者の期待感を高めるとともに、「静岡県」を印象付ける空間演出  
 （内容）・静岡茶による呈茶
- ・本県文化・観光情報の発信（展示 等）他

イ SPAC 公演会場外（市内）における SPAC 公演及び本県文化・観光情報の発信

(ア) 日程

SPAC 公演期間（9月25日（水）～10月6日（日））内

(イ) 実施内容

- ・ SPAC 公演への関心を高めるとともに、「静岡県」を印象付ける情報発信  
(内容) ・ SPAC 俳優を活用したパフォーマンス (9月28日(土)・29日(日)を予定)
- ・ 本県文化・観光情報の発信 (イベント 等) 他

- ・ 催事全体を調整する運営ディレクターを1人配置すること。
- ・ 事業実施にふさわしい会場を選定すること。
- ・ 会場との事前連絡・調整を行うこと。
- ・ 事業の内容について、2(1)を踏まえた取組を提案すること。

(イ(ア) 市内におけるイベント等は、事業に必要なかつ適当な日程を提案すること。)

- ・ 呈茶は、米国内で入手可能な静岡県産の茶葉を用いることとし、会場が必要となる什器、備品、機材等については、現地でのレンタル又は購入を前提として用意すること。
- ・ SPAC 俳優を活用したパフォーマンスは、日程、会場選定及び運営について、委託者及び SPAC と協議の上実施すること。
- ・ 各種申請業務を代行すること。
- ・ 会場使用料、実演人材等への謝金、各種申請費用等、事業の実施に要する経費を支払うこと。(SPAC への謝金は、渡航者の交通費・宿泊費を含め1,500千円程度を見込むこと。)
- ・ 委託者がアドバイザー等の人材を指定した場合は、アドバイザーに対する謝金(30万円以内)を支払うこと。
- ・ その他、円滑な催事運営を可能にするための一切の業務を行うこと。

③ 当日運営 (会場搬入出、会場設営、運営、撤去)

- ・ 委託者及び会場と綿密に連携して資機材の搬入出、会場設営、撤去を行うこと。
- ・ 運営に必要な実演人材、通訳、運営スタッフ等を配置すること。
- ・ 委託者及び会場と綿密に連携して円滑な運営を行うこと。
- ・ 廃棄物等が発生した場合、処理を実施すること。
- ・ レンタル備品の借受返却管理 (返却時の清掃、洗浄を含む。)を行うこと。
- ・ 必要に応じてイベント開催に係る保険 (動産、傷害、賠償責任保険等) に加入すること。
- ・ その他、円滑な催事運営を可能にするための一切の業務を行うこと。

(3) 輸送

- ・ 物資は可能な限り現地調達とするが、輸送が必要な場合は以下により行うこととする。
- ・ 物資を会場まで輸送手配すること。(輸出許可申請等輸出に係る申請手続、通関手続、現地通関手続等を含む。)
- ・ 物資輸送前に、各会場担当者と搬入期日等について調整すること。
- ・ 物資は、現地にて取りまとめ、場合によっては一時保管の上、保管場所から会期までに会場に届けること。
- ・ 物資は変更する可能性があるため、適宜対応すること。
- ・ 貨物保険への加入手続及び保険料を負担すること。
- ・ 関税等必要な諸費を支払うこと。
- ・ 貨物保険に加入すること。
- ・ その他、輸送を円滑かつ確実にを行うために必要な一切の業務を行うこと。

#### (4) 制作物

- ・制作物は、受託後に委託者と打合せの上、速やかにデザイン案を示すこと。
- ・予定する制作物のうち、翻訳が必要なものは、必ずネイティブチェックを行うこと。
- ・予定する制作物は、納期内に会場に納めること。

制作物（予定）	内 容
キービジュアル	・受託者が保有するデータを修正の上制作すること。
小冊子 （デザイン／制作）	・5,000部（A5版20ページ程度／フルカラー／英語） ・本県概要、各種情報（文化、観光、2020東京オリンピック・パラリンピック（文化プログラムを含む。）等）、インタビュー記事（SPAC芸術総監督、出演俳優等）、SPAC紹介等
アンケート	・委託者が作成するアンケートを英訳し、印刷すること。
ホームページ	・SPAC公式ホームページに掲載する原稿（データ／日本語、英語）を制作すること。 ・本業務の紹介等
呈茶用スペース	・SPAC公演会場内における呈茶スペース（デザインは企画提案）
展示パネル	・必要数（A1版程度／フルカラー／英語）

- ・上記のほか、フライヤー、ノベルティ・グッズなど、事業の実施に必要な制作物について、2(1)を踏まえ提案すること。

#### (5) 宿泊渡航

##### ①渡航者の渡航手配、宿泊手配、現地交通手配

- ・対象者は県職員、SPAC職員（3人以内／5日程度を想定）及び本業務の実施に必要な者とする。（県職員の渡航費、宿泊費は委託費に含まない。）
- ・会場までの交通手段を考慮の上、移動が効率的に行える宿泊先を確保すること。また、必要に応じて現地貸切車両の手配等を行うこと。
- ・その他、円滑な渡航、現地移動を可能にするための一切の業務を行うこと。

##### ②現地採用者の交通手配

- ・対象者は運営スタッフ、実演人材、通訳等とし、交通費を支払うこと。

#### (6) 現地視察（6月下旬～7月上旬を予定）

##### ①現地視察先の選定、日程調整

- ・視察先は委託者と綿密に連携して調整し、選定及び日程調整を行うこと。
- ・業務期間中に現地で指揮を執る者は必ず参加すること。
- ・事前打合せ等を円滑に行うため、関係各所との調整や交通手段の手配、通訳の確保などの一切の業務を行うこと。

##### ②渡航者の渡航手配、宿泊手配、現地交通手配

- ・対象者は県職員及び本業務の実施に必要な者とし、渡航人数は委託者と調整すること。（県職員の渡航費、宿泊費は本委託に含まない。）
- ・会場までの交通手段を考慮の上、移動が効率的に行える宿泊先を確保すること。また、必要に応じて現地貸切車両の手配等を行うこと。
- ・その他、円滑な渡航、現地移動を可能にするための一切の業務を行うこと。

### ③現地採用者の交通手配

- ・対象者は通訳等とし、交通費を支払うこと。

## (7) その他

### ①広報（事前広報を含む。）

- ・マスメディア（テレビ、ラジオ、雑誌等）、SNS、有名ブロガー等と連携し、メディアミックスによる広報を行うこと。
- ・現地メディアの活用、アウト・オブ・ホーム・メディアの開発、日系企業等多様な団体・個人との連携など、多様な媒体による広報を実施すること。
- ・本業務と併せて実施する「海外誘客促進事業」との連携を図ること。

#### 〔海外誘客促進事業〕

“Japan2019” SPAC 公演を活用した「世界に向けた“ふじのくに”魅力発信事業」の実施に併せ、本県への海外誘客に繋げる事業を、観光プロモーション等を行う関係機関に委託し実施する。

（主な内容）ニューヨーク市内で行う本県紹介セミナーの企画・運営  
現地における営業代行

### ②食事手配

- ・必要に応じて、実演人材、通訳等の食事を用意すること。

### ③実績報告

- ・業務終了後速やかに実績報告書を提出すること。
- ・報告書には、業務毎の実績のほか、現地において実施したアンケートの集計、概算来客数を記載すること。
- ・現地において実施した催事は写真等記録媒体に収め、報告書に添付して提出すること。
- ・現地メディア等に掲載された場合は、関連記事を添付すること。
- ・報告書は15部作成し、報告書を収めた電子媒体（CD-ROM）一式とともに提出すること。

## 4 その他

### (1) 受託者の義務

- ・受託者は、本業務の遂行にあたり、意図及び目的を十分に理解した上、関連法令及び本仕様書を遵守するとともに、適正な人員を配置し、正確かつ効率的に行うこと。

### (2) 業務指示

- ・受託者は、本業務の内容に疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議し、原則として委託者の指示に従うこと。

### (3) 進捗状況報告

- ・受託者は、本業務の進捗状況について、定期的に委託者に報告すること。

### (4) 機密の保持

- ・受託者は、本業務中に知り得た内容について、第三者に漏らしてはならない。

### (5) 無償譲渡

- ・本業務で購入したものは、委託者と受託者の協議の上、本業務終了後に委託者が受託者に無償譲渡できるものとする。